

# 第4次防府市行政改革大綱 推進計画

(平成20年度～平成24年度)

平成22年11月改訂  
(平成20年10月策定)  
防 府 市

◎第4次行政改革大綱推進計画・取組項目一覧表 (No. 1)

(単位:千円)

重点項目／取組項目				効果額					
No.	名称	前改革からの継続	担当課	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (目標)	平成23年度 (目標)	平成24年度 (目標)	合計 (目標)
<b>1 人事管理の見直し</b>				136,573	324,731	68,351	68,351	108,646	706,652
1	水道事業の経営改善 (給与体系及び支出の適正化)	○	水道局	11,680 (23,599)	12,405 (48,944)	10,160 (45,671)	10,160 (12,172)	8,890 (52,467)	53,295 (182,853)
2	水道事業の経営改善 (組織機構の改善及び人事管理の 適正化)	○	水道局・下水道 管理課・下水道 建設課・職員課	31,857 (23,599)	56,477 (48,944)	58,191 (45,671)	58,191 (12,172)	99,756 (52,467)	304,472 (182,853)
3	職員数の適正化	○	職員課	93,036	255,849	0	0	0	348,885
4	人事考課制度の活用	○	職員課	0	0	0	0	0	0
<b>2 組織・マネジメントの改革</b>				0	0	0	0	0	0
5	出張所存廃の検討	○	市民活動推 進課	0	0	0	0	0	0
6	行政手続きの総合窓口の 開設		職員課・関 係課	0	0	0	0	0	0
7	窓口業務の時間延長等の サービス拡充		職員課・関 係課	0	0	0	0	0	0
<b>3 事務事業の再編・整理</b>				2,351	84,999	70,564	40,975	▲74,128	124,761
8	祝日のゴミ収集のあり方 検討	○	クリーンセ ンター	0	0	0	0	0	0
9	交通災害共済のあり方検 討	○	生活安全課	0	0	0	0	0	0
10	行政評価システムの再構 築	○	企画政策課・ 職員課・財政 課	0	0	0	0	0	0
11	G I S (地理情報システ ム)の整備	○	電算統計課	▲35,094	1,755	▲17,195	9,160	9,160	▲32,214
12	電子申請システムの拡充	○	電算統計課	▲68	▲3,377	▲76	▲4,486	▲4,486	▲12,493
13	情報システムの再構築	○	電算統計課	37,513	86,621	87,835	36,301	▲78,802	169,468
14	確定申告相談会の合同開 催に向けた検討		課税課	0	0	0	0	0	0
15	財産管理部門の統合の検 討	○	道路課・職員 課・財政課	0	0	0	0	0	0
16	各種団体事務局のあり方 検討	○	関係課	0	0	0	0	0	0
<b>4 事務事業の外部委託・民営化</b>				22,054	148,677	75,515	39,546	61,135	346,927
17	ごみ収集業務の民間活力 の活用	○	クリーンセ ンター	31,012	56,253	41,344	34,483	48,280	211,372
18	焼却・破砕処理業務の民 間活力の活用	○	クリーンセ ンター	0	0	0	0	0	0

◎第4次行政改革大綱推進計画・取組項目一覧表 (No.2)

(単位:千円)

重点項目／取組項目				効果額					
No.	名称	前改革からの継続	担当課	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (目標)	平成23年度 (目標)	平成24年度 (目標)	合計 (目標)
19	学校給食業務の民間活力の活用	○	学校教育課	6,049	21,977	24,037	41,207	41,978	135,248
20	学校用務業務の民間の活用	○	教育総務課	0	11,713	13,176	20,035	27,056	71,980
21	市立保育所の民間活力の活用	○	子育て支援課	0	74,079	0	0	0	74,079
22	水道事業の経営改善 (業務委託の推進)	○	水道局	▲19,938 (23,599)	▲19,938 (48,944)	▲22,680 (45,671)	▲56,179 (12,172)	▲56,179 (52,467)	▲174,914 (182,853)
23	図書館運営業務の民間活力の活用	○	図書館	10,083	13,410	19,638	0	0	43,131
24	市営住宅修理業務の民間活力の活用	○	建築課	0	0	0	0	0	0
25	公園管理業務・緑化事業のあり方検討	○	都市計画課	▲5,152	▲8,817	0	0	0	▲13,969
<b>5 外郭団体の見直し</b>				<b>21,052</b>	<b>39,991</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>61,043</b>
26	公益法人制度改革への取組み	○	関係課	21,052	39,991	0	0	0	61,043
27	外郭団体のあり方検討	○	関係課	0	0	0	0	0	0
28	社会福祉事業団体のあり方検討	○	福祉政策調整室	0	0	0	0	0	0
<b>6 健全な財政運営の確保</b>				<b>17,235</b>	<b>26,223</b>	<b>4,242</b>	<b>4,242</b>	<b>4,242</b>	<b>56,184</b>
29	索道事業のあり方検討	○	観光振興課	0	0	0	0	0	0
30	公会計制度の整備		財政課	0	0	0	0	0	0
31	公共下水道事業の地方公営企業法適用	○	下水道管理課	0	0	0	0	0	0
32	予算査定の見直し	○	財政課	0	0	0	0	0	0
33	補助金等の適正化	○	財政課・関係課	0	0	0	0	0	0
34	受益者負担の適正化	○	財政課・関係課	0	0	0	0	0	0
35	起債・公債費抑制策の継続	○	財政課	0	0	0	0	0	0
36	遊休資産の処分の推進	○	財政課	4,675	11,090	0	0	0	15,765
37	広告事業による財源確保	○	財政課・関係課	1,114	3,364	3,042	3,042	3,042	13,604
38	競輪事業の経営改善	○	競輪局	11,446	12,866	0	0	0	24,312

◎第4次行政改革大綱推進計画・取組項目一覧表 (No.3)

(単位:千円)

重点項目／取組項目				効果額					
No.	名称	前改革からの継続	担当課	平成20年度(実績)	平成21年度(実績)	平成22年度(目標)	平成23年度(目標)	平成24年度(目標)	合計(目標)
39	公用車のリース化	○	総務課	0	0	0	0	0	0
40	庁舎内電話へのIP電話の導入	○	総務課	0	▲1,097	1,200	1,200	1,200	2,503
<b>7 公の施設の見直し</b>				0	0	0	0	0	0
41	サイクリングターミナルのあり方検討	○	観光振興課	0	0	0	0	0	0
42	指定管理者制度の推進	○	職員課・関係課	0	0	0	0	0	0
<b>8 地域協働の推進</b>				0	0	0	0	0	0
43	地域コミュニティの構築と支援のあり方検討	○	市民活動推進課	0	0	0	0	0	0
44	市民の参画と協働の推進	○	市民活動推進課	0	0	0	0	0	0
45	自主防災組織の充実強化		警防課・防災危機管理課	0	0	0	0	0	0
合 計				106,229	394,728	218,672	153,114	99,895	972,638
累 計				106,229	500,957	719,629	872,743	972,638	—

※ 効果額は、平成19年度を基準年度とし算出している。

※ 効果額欄の( )内は、水道事業の経営改善(No.1、2、22)の効果額。

※ 効果額欄の合計及び累計は、取組項目No.3と取組項目No.17、19、20、21、23との人件費の重複分を除いている。

重点項目	1 人事管理の見直し		No.	1								
取組項目名	水道事業の経営改善 (給与体系及び支出の適正化) 【第3次諮問項目】		担当課	水道局								
現状と課題	平成19年4月から、市長部局と同様平均4.8%の給料の引き下げ(但し、現給保障)、昇給及び昇格の見直しを行いました。また、市長部局と比べ高い水準にあった給料については、制度上、市長部局並みに引き下げを図りました。諸手当については、企業手当を含む特殊勤務手当、時間外勤務手当の割増率等は市長部局より有利な取り扱いがなされているため、これらを是正する必要があります。											
取組内容	現給保障による給料格差の是正に努めるとともに、平成20年度から、「当直勤務手当」、「現場手当」、「非常出務手当」、「企業手当」及び「無線当番手当」の5種類の特殊勤務手当を廃止します。今後は真に必要なとされる特殊勤務手当の創設を検討します。また、時間外勤務手当等その他の手当についても市長部局と同一にします。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	—	—	給料及び手当を市長部局と同一にする		平成20年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	特殊勤務手当の廃止		→									
②	時間外勤務手当等を市長部局と同一化		→									
③	市長部局の同じ格付の職員が昇給するまでの間の昇給停止		→									
④												
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計	50,800	11,176	10,414	10,160	10,160	8,890			
	(実績)	(単位：千円)	累計	(163,206)	(15,284)	(37,612)	(45,671)	(12,172)	(52,467)			
				24,085	11,680	12,405						
				(72,543)	(23,599)	(48,944)						
実施状況	平成20年度	「当直勤務手当」、「現場手当」、「非常出務手当」、「企業手当」及び「無線当番手当」の5種類の特殊勤務手当を廃止するとともに、「時間外勤務手当」及び「休日勤務手当」の割増率を市長部局と同一とした。 また、給料については、現給保障による市長部局との給料格差の是正に努めた。 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">平成20年度目標達成</div>										
	平成21年度											
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

※ 効果額欄の( )内は、水道事業の経営改善(No.1、2、22)の効果額

重点項目	1 人事管理の見直し		No.	2						
取組項目名	水道事業の経営改善 (組織機構の改善及び人事管理の適正化) 【第3次諮問項目】		担当課	水道局・下水道管理課・下水道建設課・職員課						
現状と課題	事務事業の見直しや採用者数の抑制により、職員数は定数64人に対し、現在52人となっており、「集中改革プラン」において退職者不補充等により、平成22年4月には49人体制となりますが、更なる職員数の削減、定員適正化を図ることが求められています。また、上下水道の統合による共通業務の一体化及び業務の統合により、組織のスリム化、経営の効率化が期待できます。									
取組内容	業務委託と市長部局への人事異動を推進することで、職員数を削減し、適正な定員管理に努めるとともに、経営の効率化を図るため、下水道事業との統合を検討します。									
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度					
	実施時期	—	上下水道事業を統合する		平成23年度					
実施計画(実施項目)			工程表							
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	各年度、適正な定員管理の実施		→							
②	上下水道事業の統合の検討		→							
③	上下水道事業の統合の準備		→							
④	上下水道事業の統合		→							
⑤										
⑥										
⑦										
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計	292,804	26,788	49,878	58,191	58,191	99,756	
	(実績)	(単位：千円)	累計	(163,206)	(15,284)	(37,612)	(45,671)	(12,172)	(52,467)	
			累計	88,334	31,857	56,477				
				(72,543)	(23,599)	(48,944)				
実施状況	平成20年度	組織体制を見直し、市長部局への異動等により1人の減員、また、退職者不補充により2人の減員した。								
	平成21年度	組織体制を見直し、市長部局への異動等により2人の減員、また、退職者不補充により1人の減員した。上下水道事業の統合については、上下水道統合準備協議会を設置し、統合後の組織体制について協議し、方針を決定した。								
	平成22年度									
	平成23年度									
	平成24年度									

※ 効果額欄の( )内は、水道事業の経営改善(No.1、2、22)の効果額

重点項目	1 人事管理の見直し		No.	3										
取組項目名	職員数の適正化		担当課	職員課										
現状と課題	第三次定員適正化計画は平成22年度が終期ですが、一年前倒しで計画値を達成する状況です。 今後、よりコンパクトで効率的な組織を目指すためには、更に職員数を見直す必要があり、各職場の業務を洗い出し、民間委託や臨時職員での対応等の検討が必要です。													
取組内容	組織のスリム化、各種事務や施設の民間委託及び臨時職員の雇用や退職職員の再雇用などにより、更なる定員管理の適正化を図ります。													
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度									
	策定期間	—	職員数の適正化を図るため、(仮称)第4次定員適正化計画を策定する		平成22年度									
実施計画(実施項目)			工程表											
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度			
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月		
①	各年度、適正な職員配置		→											
②	組織ヒアリングの実施		→											
③	(仮称)第4次定員適正化計画の策定(22年度修正)				→									
④	(仮称)第4次定員適正化計画に基づく職員配置(22年度修正)						→							
⑤														
⑥														
⑦														
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計	310,120	93,036	217,084								
	(実績)	(単位：千円)	累計	348,885	93,036	255,849								
実施状況	平成20年度	平成20年度当初の職員数は773人となり、第三次定員適正化計画との比較(計画数値788人)では15人の減、前年と比較すると12人の減となった。これは、清掃業務や給食業務等の一部民間委託や正規職員から非常勤職員等への切替、また組織機構の見直しによるものです。 今後の適正な職員数を検討するために11月後半から組織ヒアリングを実施した。												
	平成21年度	平成21年度当初の職員数は752人となり、第三次定員適正化計画との比較(計画数値773人)では21人の減、前年と比較しても21人の減となった。これは、清掃業務や給食業務等の一部民間委託や正規職員から非常勤職員等への切替によるものです。												
	平成22年度													
	平成23年度													
	平成24年度													

重点項目	1 人事管理の見直し		No.	4								
取組項目名	人事考課制度の活用		担当課	職員課								
現状と課題	平成15年度から制度を導入し、5年を経過した平成20年度からは人事考課対象者を部次長以上としたところです。 今後、制度の検証をしながら、考課のやり方とあわせ、人事・給与への反映など活用方法の見直しが必要です。											
取組内容	人事考課制度の検証を年度ごとに実施し、より公平で公正な制度運営を目指すとともに、国の動向を見据えながら、職員の意識改革及び能力開発にも繋がるシステムに変更していきます。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	実施時期	—	新たな人事考課を実施する		平成24年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	部長・部次長への人事考課の実施		→		→		→		→		→	
②	考課者、被考課者の研修等		→		→		→		→		→	
③	人事考課の検証及び見直し		→		→		→		→		→	
④	新たな人事考課の実施		→		→		→		→		→	
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計									
	(実績)	(単位：千円)	累計									
実施状況	平成20年度	今年度より、部長・部次長級への人事考課を実施(「行政経営」の観点での評価を実施)した。また、考課者(課長級以上)対象に、意見調査を実施した。 自主的な人事考課制度の運用を図るため、「目標設定」研修における内部講師の養成を実施した(8名受講)。										
	平成21年度	今年度から、内部講師による「目標設定」研修を実施した。 また、人事考課制度の見直しにおいて、人材育成に主眼においた検証等を実施した。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											



重点項目	2 組織・マネジメントの改革		No.	5								
取組項目名	出張所存廃の検討 【第3次諮問項目】		担当課	市民活動推進課								
現状と課題	現在、出張所は10箇所有り、野島を除く9箇所については、嘱託職員(月3/4勤務)による4人体制となっており、主な業務として、公金収納事務、各種証明事務などがあります。											
取組内容	平成17年度に行政改革委員会より答申を受け、見直しを行い、平成18年度から嘱託職員4人体制となっていますが、簡素化された組織体制にするために、平成21年度に出張所の存廃について再度検討し決定します。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	方針決定時期	—	出張所の存廃の方針を決定する		平成21年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	出張所存廃の検討(現況調査等)		→									
②	出張所存廃の方針決定				→							
③												
④												
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計									
	(実績)	(単位:千円)	累計									
実施状況	平成20年度	平成18年度から20年度までの3年間についての業務状況を調査した。										
	平成21年度	前年度実施した業務状況調査や利用者アンケート調査等を基に、「公金の収納業務」、「住民票等の各種証明書の発行取次ぎ業務」、「地域団体との連絡調整業務等」の観点から再検討した結果、出張所を存続させることとした。 ただし、定期的に見直しを行い、その結果については、適宜公表する。 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">平成21年度目標達成</span>										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	2 組織・マネジメントの改革		No.	6								
取組項目名	行政手続きの総合窓口の開設		担当課	職員課・関係課								
現状と課題	現在、市庁舎が5棟に分かれており、くらしの手続き、健康・福祉、教育関係等の主な窓口業務が分散されている状態です。特に、健康・福祉、教育関係が入っている庁舎は、バリアフリーも十分でない状況です。											
取組内容	市民満足度向上の観点から、既存の施設で住民異動に伴う手続きに関する窓口サービスのあり方を検討し、住民異動に伴う年金、保険、福祉及び子育て等に係る手続きなどを可能な限り集約した総合窓口の設置を目指します。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	実施時期	—	住民異動に伴う手続きを、可能な限り一つの窓口(施設)に集約する		平成24年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	プロジェクトチームによる調査、研究				→							
②	窓口サービス向上の実現に向けた検討及び実施計画等の作成(22年度追加)						→					
③	窓口サービスを集約する総合窓口に向けた方針(方向性を含む)決定(22年度修正)						→					
④	サービス提供の開始(22年度修正)											→
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計									
	(実績)	(単位：千円)	累計									
実施状況	平成20年度	窓口サービス向上のための方策を調査・研究するため、防府市窓口サービス向上推進プロジェクトチームを立ち上げ、先進地事例や引越し、出生・妊娠、子育て、結婚・離婚など人生の出来事に沿った手続き等に係る各課業務調査等をした。										
	平成21年度	防府市行政改革推進会議(平成22年3月19日開催)において、防府市窓口サービス向上推進プロジェクトチームから提案された「防府市窓口サービス向上推進プロジェクト提案書」が承認され、「庁内一丸となって、前向きに取り組むこと。」となった。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	2 組織・マネジメントの改革		No.	7								
取組項目名	窓口業務の時間延長等のサービス拡充		担当課	職員課・関係課								
現状と課題	近年、周辺自治体において、一部の窓口業務について時間延長を実施している自治体があります。本市においても、以前、市民課窓口の時間延長を実施した経緯がありますが、市民ニーズに応えていたかどうか疑問が残っています。実施方法等を含め、窓口業務への市民ニーズを把握する必要があります。											
取組内容	周辺自治体で実施している一部の窓口業務サービスとの均衡を図るため、本市においても一部の窓口業務の時間延長を実施できるよう、勤務体制の整備を図ります。同時に、窓口業務サービス(週休日、祝日の業務も対象)に対する市民ニーズの把握も重要であり、調査を実施しなければなりません。この結果を踏まえ、窓口業務を主とする各課は方針を策定し、実施すべき窓口業務については勤務体制の整備を図り、段階的に実施します。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	実施時期	—	窓口業務の時間延長等のサービスの実施		平成22年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	窓口業務の時間延長サービスの検討及び試行実施		→									
②	窓口業務の時間延長等のサービスに対する市民ニーズの把握		→									
③	窓口業務の時間延長等のサービスの段階的実施				→							
④												
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計									
	(実績)	(単位：千円)	累計									
実施状況	平成20年度	窓口業務担当課及び関係各課(総務課、職員課、電算統計課、課税課、収納課、市民課、保険年金課、高齢障害課、子育て支援課、学校教育課)で協議し、実施の方向性決定、平成21年4月実施に向けた内容等の決定した。 また、今年度から窓口業務の繁忙期である年度末の日曜日(正午まで)の開庁を実施した(3月29日)。										
	平成21年度	4月より、窓口業務の時間延長を始めた(毎週木曜日、午後7時まで)。 また、窓口業務の繁忙期である年度末、年度始めの日曜日(正午まで)の開庁を実施した(4月5日、3月28日)。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	3 事務事業の再編・整理		No.	8										
取組項目名	祝日のゴミ収集のあり方検討 【第3次諮問項目】		担当課	クリーンセンター										
現状と課題	平成18年4月より、夏場(6～9月)を除く期間の祝日についてゴミ収集業務を廃止しました。当初、廃止による苦情が殺到しましたが、現在は大幅に減少しています。しかしながら、地区によってはゴミ収集が無いにもかかわらず、ゴミステーションに家庭ゴミを出してあるところも見受けられます。													
取組内容	祝日のゴミ収集業務の廃止を継続することにより経費を削減し、この財源をもって家庭から排出されるゴミの減量化等を推進します。													
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度									
	方針決定時期	—	夏場(6～9月)期間中の祝日に係るゴミ収集業務等の存廃について方針を決定する		平成21年度									
実施計画(実施項目)			工程表											
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度			
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月		
①	ゴミ集積施設整備費・ゴミ減量化容器購入費補助金の継続		→											
②	夏場(6～9月)期間中の祝日に係るゴミ収集業務等の存廃について検討及び方針決定		→											
③														
④														
⑤														
⑥														
⑦														
効果額 (平成19年度に対する)		(目標)	(単位：千円)	累計										
		(実績)	(単位：千円)	累計										
実施状況	平成20年度	平成18年度より、夏場(6月～9月)を除く期間の祝日について、ゴミの収集業務等を廃止しており、廃止当初は、苦情の電話等があったが、現在は休みの確認の電話がかかる程度となった。廃止に伴い、平成19年度に自治会に対する「ゴミ集積施設整備費補助金」制度を新設し、また、個人には「生ゴミ減量容器等購入補助金」制度を充実した。平成20年度もこの事業を継続実施した。												
	平成21年度	本市を除く県内の12市の状況を見ると、5市が祝日収集を実施、4市が夏場の祝日収集を実施しており、本市の夏場の祝日収集は、他市に比して高いサービスとは考えられない。また、夏場の暑い時期に、生ゴミや使用した紙オムツ等を1週間も家庭で保管することは、衛生上も好ましくないことから、夏場(6月～9月)については、引き続き祝日のゴミ収集を実施することとした。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">平成21年度目標達成</div>												
	平成22年度													
	平成23年度													
	平成24年度													

重点項目	3 事務事業の再編・整理		No.	9									
取組項目名	交通災害共済のあり方検討		担当課	生活安全課									
	【第3次諮問項目】												
現状と課題	本市の交通災害共済制度は、市民の交通災害に対する経済的な安心を目的として運営しており、民間保険に比べて格段に安い掛け金で見舞金が支給され、その経費は全て会費により賄われています。しかしながら、様々な民間保険が充実してきた現在、加入者数は減少傾向にあり、加入率が年々下回る状況となっています。また、加入者の多くは、車を持たない立場の弱い市民というのが現状です。												
取組内容	民間保険の多様化の中、今後も、加入者数の減少傾向が続くことが予測され、行政が直接行う意義も薄れてきていることから、共済事業の運営が厳しくなった時点で、基金状況を勘案しながら、制度の存廃を検討します。ついては、交通災害共済の存廃についてのガイドラインを策定します。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度								
	策定期間	—	交通災害共済の存廃についてのガイドラインを策定する		平成23年度								
実施計画(実施項目)			工程表										
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	市広報、自治会等への周知により、会員の増加を図る		→										
②	本共済に替わる民間等の保険を調査		→										
③	基金の使途の検討		→										
④	交通災害共済の存廃についてのガイドラインの策定(21、22年度修正)		→										
⑤													
⑥													
⑦													
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計										
	(実績)	(単位：千円)	累計										
実施状況	平成20年度	会員の増加に向けて、市広報掲載及び加入申込書とパンフレットを全戸配布し、全世帯に対し、加入を呼びかけた(平成21年3月末現在の加入率:27.1%)。本共済に替わる民間等の保険を調査した結果、現時点では、県民共済が最も良いと考えられる。これは本共済と同様助け合いの制度であるし、他市の考え方もほぼ同じである。											
	平成21年度	会員の増加に向けて、市広報掲載及び加入申込書とパンフレットを全戸配布し、全世帯に対し、加入を呼びかけた(平成22年3月末現在の加入率:26.2%)。今後も、高齢者を中心に加入率の向上に努める。											
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	3 事務事業の再編・整理			No.	10								
取組項目名	行政評価システムの再構築			担当課	企画政策課・職員課・財政課								
現状と課題	評価結果を事務事業の見直しや組織の再編・整理等へ反映させ、さらに評価結果の公表を進めるなど、制度を大きく改善する必要があり、組織体制も含め評価の仕組みそのものをどうするかが課題です。												
取組内容	行政評価の対象をすべての事務事業に拡大し、職員の目的意識、コスト意識等をさらに高めるとともに、事務事業や組織の再編・整理及び施策の見直し等に反映させていき、さらに評価結果を公表していく方向で制度を見直します。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義						目標年度				
	実施時期	—	新たな行政評価システムの運用を開始する						平成22年度				
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	先進地事例の調査、研究				→								
②	新たな行政評価システムの検討					→	→						
③	新たな行政評価システムの構築						→						
④	新たな行政評価システムの運用実施							→	→	→	→	→	→
⑤													
⑥													
⑦													
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計										
	(実績)	(単位：千円)	累計										
実施状況	平成20年度	行政経営品質向上部門と連携し、評価結果の事務事業や組織の再編・整理等への反映に向けて、新たな行政評価制度の研究を行った。											
	平成21年度	次期総合計画の策定作業等と整合性を図りながら、事務事業個票の見直しを行うなど、新たな行政評価制度の仕組みづくりを始めた。											
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	3 事務事業の再編・整理		No.	11								
取組項目名	GIS(地理情報システム)の整備		担当課	電算統計課								
現状と課題	基本地形図については、平成11年度から13年度に整備した都市計画区域内の基本地形図しか利用できません。また、地図ソフトが入っているパソコンでしかGISを利用できない状況です。											
取組内容	都市計画区域内だけでなく、市内全域の基本地形図を整備した上で、Web型GISを導入し、庁内LANにより、全職員が地図情報を共有できる体制を導入します。さらに、市民向けには公開型GISの導入に向けて取り組みます。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	実施時期	—	公開型GISを導入する		平成22年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	市内全域における地図の整備(22年度修正)		→		→							
②	Web型GISの運用(22年度修正)				→		→		→		→	
③	公開型GISの運用(22年度修正)				→		→		→		→	
④												
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計	▲44,255	▲45,475	95	▲17,195	9,160	9,160			
	(実績)	(単位：千円)	累計	▲33,339	▲35,094	1,755						
実施状況	平成20年度	市内全域における基本地形図を整備した。										
	平成21年度	庁内電子地図情報閲覧システムを導入し、各課が業務のために公開している地図情報の閲覧及び地図の編集が行えるようにした。 また、ホームページ上で電子国土Webを利用した地図情報サービス(基盤地図(2500分の1、5000分の1地形図)、本庁・出先機関、公民館(出張所)、小中学校及び保育所(園)・幼稚園の位置図)を開始した(公開型GISの導入)。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	3 事務事業の再編・整理		No.	12								
取組項目名	電子申請システムの拡充		担当課	電算統計課								
現状と課題	<p>国では、IT新戦略等の中で、電子申請・届出等手続きのオンライン利用率を平成22年度までに50%以上とする目標を掲げています。</p> <p>本市においても、県内の他市町と連携して、今後も効果的な電子申請システムの拡充を図る必要があります。</p>											
取組内容	<p>新しい電子申請システムの構築については、市民等のニーズを把握した上で、施設予約申込手続きをはじめとし電子申請ができる手続きの拡充を図ります。</p>											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	実施時期	—	新電子申請システムの運用を開始する		平成21年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	共同利用による電子申請システムの再構築		→									
②	新電子申請システムの運用開始				→							
③	施設予約申込システムシステムの運用開始(現行メニューの追加)(21年度修正)						→					
④												
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計	▲11,535	▲68	▲2,419	▲76	▲4,486	▲4,486			
	(実績)	(単位：千円)	累計	▲3,445	▲68	▲3,377						
実施状況	平成20年度	職員採用試験申し込み手続きを電子申請で開始した。 また、山口県との共同利用による電子申請システムの再構築について協議を行った。										
	平成21年度	10月1日から、山口県・山口市・長門市・防府市での共同利用による電子申請をスタートし、電子申請システムの拡充を図った。 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">平成21年度目標達成</div>										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											



重点項目	3 事務事業の再編・整理		No.	13								
取組項目名	情報システムの再構築		担当課	電算統計課								
現状と課題	電子自治体の構築には、既存システムとのデータ連携が不可欠ですが、本市のホストコンピュータは、元々内部事務を処理するため開発されているため、新しいシステムとの連携は容易ではなく見直しが必要です。											
取組内容	ホストコンピュータのリース期限満了に伴い、サーバーシステムへの移行を軸に新システムの構築を行います。 また、リース機器の満了したパソコン及び周辺機器等については、再リースとし、経費節減を図ります。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	実施時期	—	新情報システムを稼動する		平成24年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	新システム移行の検討(21、22年度修正)		→		→							
②	新システムの開発(21、22年度修正)						→		→		→	
③	新システムの稼動(21年度修正)								→		→	
④												
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計	169,535	38,213	85,988	87,835	36,301	▲78,802			
	(実績)	(単位：千円)	累計	124,134	37,513	86,621						
実施状況	平成20年度	電算システム検討委員会を開催し、ホストコンピュータのリース満了に伴い、当面の対応を再リースとした。 IT推進本部 本部会議でホストコンピュータの再リースを決定した(平成24年9月まで)。 また、電算機器のハード、ソフトを再リースした。										
	平成21年度	防府市IT推進本部において、次期システムをサーバーシステムへの移行を軸に構築していくことを決定した。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	3 事務事業の再編・整理		No.	14								
取組項目名	確定申告相談会の合同開催に向けた検討		担当課	課税課								
現状と課題	所得税の確定申告相談受付は、市県民税の申告相談受付と併せて、同時期に本庁及び各出張所で独自開催しています。											
取組内容	住民サービス及び三税(国税、県税、市税)協力の観点から、税務署・県税事務所との合同開催することで、申告相談会場を一本化し、市民の利便性の向上を目指します。併せて、煩雑な市県民税の当初賦課における作業事務の効率化を図ります。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	方針決定時期	—	確定申告相談会の合同開催についての方針を決定する		平成24年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	関係機関(税務署、県税事務所等)との協議会設置及び開催		→									
②	課税システムの整備検討		→									
③	課税システムの改修実施		→									
④	合同開催の必要性・効果を検証し、方針を決定(22年度修正)		→									
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計									
	(実績)	(単位：千円)	累計									
実施状況	平成20年度	合同開催について、関係機関との協議会を設置し検討した。 併せて、課税システムの整備(課税支援・課税資料電子化システム及びエルタックスの導入)に係る予算要求を行い、作業事務の効率化について検討した。										
	平成21年度	合同開催について、関係機関との協議会で検討した。 また、課税システム(課税支援・課税資料電子化システム及びエルタックス)の導入により、事務作業の効率化と申告に要する時間が激減などの市民サービスの向上が図られた。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	3 事務事業の再編・整理		No.	15								
取組項目名	財産管理部門の統合の検討		担当課	道路課・職員課 ・財政課								
現状と課題	<p>財政課管財係、監理課登記係・評価係を統合した財産管理室が新設されましたが、法定外公共物管理室と財産管理室の統合について、関係課と協議し方向付ける必要があります。          なお、統合にあたっては、「業務の一部外部委託」の結果が重要な要因となります。</p>											
取組内容	<p>法定外公共物管理室と財産管理室の統合については、平成20年度中に「業務の一部外部委託」の方針決定したうえで、関係課と協議しながら、平成22年度までに方向付けます。</p>											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	方針決定時期	—	財産管理部門の統合についての方向性を決定する		平成22年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	法定外公共物管理業務の外部委託項目の決定		→									
②	外部委託対象外の業務内容と事務量の検討		→									
③	関係課(道路課・職員課・財政課)との協議・方向性の決定(22年度修正)				→							
④												
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計									
	(実績)	(単位：千円)	累計									
実施状況	平成20年度	<p>法定外公共物管理業務の外部委託項目の絞り込みを行い、委託先になり得ると思われる相手方と協議を行った。          法定外公共物の境界確認箇所の電子データ化を完了した。また、境界確認書添付図面(平面図、断面図)のスキンを開始した。</p>										
	平成21年度	<p>法定外公共物管理業務の外部委託について、関係団体等にアンケートを実施した結果を検証すると賛否両論あったため、引き続き、関係団体等と協議を行うこととした。          法定外公共物管理業務の外部委託対象外の業務内容及び事務量の検証を行った。          併せて、道路課と財政課で統合に向けた協議をした。</p>										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	3 事務事業の再編・整理		No.	16								
取組項目名	各種団体事務局のあり方検討		担当課	関係課								
現状と課題	職員が任意団体等の事務局となり支援している団体があり、どうしても行政に頼りがちになるため、各種団体の自立を促す必要があります。											
取組内容	各種団体に事務局を移行するとともに、自主運営ができるまでの支援をしていきます。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	方針決定時期	—	各種団体事務局への行政関与の方向性を決定する		平成24年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	該当団体の状況調査(22年度修正)				→							
②	各種団体事務局への行政関与の方向性の決定(22年度修正)						→					
③												
④												
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計									
	(実績)	(単位:千円)	累計									
実施状況	平成20年度	引き続き、平成18年1月の調査に基づき、事務局の自主運営又は他団体等への移行可能なものについては移行を推進し、あるいは廃止等を検討した。 なお、10月より、防府市民生委員・児童委員協議会事務局の事務の一部を防府市社会福祉協議会へ移行した。										
	平成21年度	引き続き、平成18年1月の調査に基づき、事務局の自主運営又は他団体等への移行可能なものについては移行を推進し、あるいは廃止等を検討した。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	4 事務事業の外部委託・民営化		No.	17								
取組項目名	ごみ収集業務の民間活力の活用 【第3次諮問項目】		担当課	クリーンセンター								
現状と課題	従来から実施していた不燃ごみ収集業務の民間委託に加え、平成19年度より可燃ごみの収集業務の一部も民間へ委託しています。											
取組内容	平成26年4月竣工予定の新施設が稼動するまで、各年度中の退職者の状況を見ながら可燃ごみの収集業務を、民間へ委託します。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	策定期間	—	民間委託に向けた計画(計画期間:平成21年度から平成25年度)を策定する		平成20年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	可燃ごみ収集業務の一部民間委託の実施		→									
②	民間委託に向けた計画策定		→									
③	計画に基づく可燃ごみ収集業務委託の実施		→									
④												
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計	180,612	20,660	35,845	41,344	34,483	48,280			
	(実績)	(単位:千円)	累計	87,265	31,012	56,253						
実施状況	平成20年度	平成16年度から実施している、不燃ごみ収集業務(資源ごみの一部を含む)の民間委託を継続実施した。また、平成19年度より実施している、可燃ごみ収集業務(資源ごみの一部を含む)の一部民間委託も継続実施した。 クリーンセンター収集関係職員の退職状況等勘案しながら、民間委託に向けた計画を策定した。										
	平成21年度	引き続き、2車分の不燃ごみ収集業務(資源ごみの一部を含む)を民間委託(契約期間:平成21年度から平成25年度)し、可燃ごみ収集業務(資源ごみの一部を含む)の一部民間委託とあわせて、3車分を民間委託している。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	4 事務事業の外部委託・民営化		No.	18							
取組項目名	焼却・破砕処理業務の民間活力の活用 【第3次諮問項目】		担当課	クリーンセンター							
現状と課題	クリーンセンター整備・運営事業については、平成19年度からPFI手法による事業を進めており、平成26年度の施設供用開始の後、平成45年度まで民間事業者による20年間の施設運営事業となります。										
取組内容	公設公営方式と比較したPFI方式(DBO)による事業を進めます。										
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義	目標年度							
	—	—	平成26年度供用開始に向けた、適正な事業管理に努める	毎年度							
実施計画(実施項目)		工程表									
		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
		4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	生活環境影響調査等の実施(21年度修正)	→		→							
②	用地擁壁改修設計等の実施	→									
③	クリーンセンター場内整備関連工事の施工			→		→					
④	クリーンセンター整備・運営事業に関する建設工事の施工(21年度修正)					→		→			
⑤	新たな分別収集(その他プラ、その他紙、飲料用パック)の開始に向けての周知(21年度修正)									→	
⑥	(平成26年度から供用開始予定)										
⑦											
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計								
	(実績)	(単位:千円)	累計								
実施状況	平成20年度	用地擁壁改修設計業務を実施した。しかしながら、事業者の募集を10月に中止したことにより、新施設を設置した場合の環境に対する影響分析等の調査業務である生活環境影響調査及び契約交渉業務等であるPFIアドバイザー業務については、実施できなかった。									
	平成21年度	クリーンセンター整備・運営事業の民間事業者の募集手続きの再開に伴い、生活環境影響調査及びPFIアドバイザー業務を実施した。また、用地擁壁改修工事及び市道横入川新築地線の付け替え工事に着手した。 クリーンセンター整備・運営事業の優先交渉者を決定(2月12日)し、基本契約を締結(3月19日)後、建設工事請負仮契約を締結(3月31日)した。									
	平成22年度										
	平成23年度										
	平成24年度										

重点項目	4 事務事業の外部委託・民営化		No.	19						
取組項目名	学校給食業務の民間活力の活用 【第3次諮問項目】		担当課	学校教育課						
現状と課題	<p>小学校給食の調理業務等については、給食調理員の退職者は不補充とし、給食調理員数の状況に合わせ、学校栄養職員が配置されている学校から自校方式での給食調理等一部業務の委託を平成20年9月から開始しています。</p> <p>しかし、全小学校を自校方式で給食調理等一部業務委託をするためには、現在の学校栄養職員数では学校栄養職員が不足することが課題となります。</p>									
取組内容	今後の小学校給食実施の基本方針を検討し、学校栄養職員数、給食調理員数の状況を勘案しながら、小学校給食調理等一部業務委託を進めます。									
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度					
	実施時期	—	給食調理員数を勘案しながら、給食調理等一部業務委託を実施		平成24年度					
実施計画(実施項目)			工程表							
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	学校栄養職員が配置されている8校の学校給食業務の一部業務委託の実施(順次)			2校	2校	2校	2校			
②	小学校給食の実施方法の検討(22年度修正)									
③	給食調理員数を勘案しながら、給食調理等一部業務委託を実施(22年度修正)									1校
④										
⑤										
⑥										
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計	123,056	3,597	12,237	24,037	41,207	41,978	
	(実績)	(単位:千円)	累計	28,026	6,049	21,977				
実施状況	平成20年度	<p>小学校給食の調理業務等については、給食調理員の退職者は不補充とし、学校栄養職員が配置されている学校から自校方式での給食調理等一部業務委託を平成20年9月から2校(中関小、華城小)で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>退職者不補充により給食調理員の3人減</li> <li>一部業務委託(9月から)により臨時職員の4人減及びパート職員の2人減</li> </ul>								
	平成21年度	<p>平成21年4月から、新たに2校(松崎小、新田小)で、給食調理業務等の一部業務委託を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>退職者不補充により給食調理員の4人減</li> <li>一部業務委託(4月から)により臨時職員の6人減及びパート職員の5人減</li> </ul>								
	平成22年度									
	平成23年度									
	平成24年度									

重点項目	4 事務事業の外部委託・民営化		No.	20								
取組項目名	学校用務業務の民間の活用 【第3次諮問項目】		担当課	教育総務課								
現状と課題	平成20年4月現在、学校用務員について、小学校11校、中学校7校のシルバー人材センターへの委託を行っています。											
取組内容	平成30年度までに、学校用務員が配置されている26校すべてについて、民間委託を目指します。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	小中学校数	22校	平成24年度までに、学校用務員の民間委託を実施する		平成24年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	民間委託の実施(順次)		18校		19校		20校		21校		22校	
②												
③												
④												
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計	66,588		6,321	13,176	20,035	27,056			
	(実績)	(単位:千円)	累計	11,713		11,713						
実施状況	平成20年度	昨年度に引き続き、18校(小学校11校、中学校7校)について、シルバー人材センターへ業務を委託した。										
	平成21年度	学校用務業務について、新たに小学校1校(松崎小)を委託し、計19校(小学校12校、中学校7校)をシルバー人材センターへ委託した。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											



重点項目	4 事務事業の外部委託・民営化		No.	21						
取組項目名	市立保育所の民間活力の活用 【第3次諮問項目】		担当課	子育て支援課						
現状と課題	市立保育所の民間移管にあたっては、民間移管に対する保護者の不安解消と児童への影響を最小限にすることが課題です。 そのため、現在、取り組んでいる三田尻及び西須賀保育所の民間移管において、保護者の不安を解消するために、保護者、受託法人、市による三者協議や保護者説明会を開催しており、また、児童への影響を最小限にするために、受託法人と市による合同保育を実施しています。									
取組内容	今後、市立保育所(5園)の全ての民間移管を目指します。									
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度					
	方針決定時期	—	3園(富海、宮市、江泊保育所)の移管の方針を決定する		平成23年度					
実施計画(実施項目)			工程表							
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	三田尻、西須賀保育所における合同保育の実施		→							
②	三田尻、西須賀保育所における三者協議会の実施		→							
③	三田尻、西須賀保育所の移管		→							
④	三田尻、西須賀保育所の移管後の検証		→							
⑤	3園(富海、宮市、江泊保育所)の移管について協議、方針決定		→							
⑥										
⑦										
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計							
	(実績)	(単位：千円)	累計	74,079	74,079					
実施状況	平成20年度	市立の三田尻保育所、西須賀保育所の民間移管(平成21年4月)に向けて取り組んだ。 ・4月～3月 受託法人との合同保育、三者協議会、保護者説明会の実施 ・9月～3月 施設改修工事 ・12月～ 財産処分手続き(防衛省、厚生労働省、山口県) ・2月 保育所廃止、設置申請手続き ・3月31日 市立2保育所の廃止								
	平成21年度	市立三田尻保育所及び西須賀保育所を民間移管した。 ・4月 社会福祉法人恵日会三田尻保育所、社会福祉法人華陽会西須賀保育所が運営開始 ・7月・11月 各保育所施設長ヒアリングの実施(園児、保護者、職員及び運営状況等について) ・10月 保育協会と今後の民間移管について協議 ・2月 三田尻、西須賀保育所保護者アンケートの実施 ・3月 民間移管後の検証報告(効果額等除く) なお、両保育所の民間移管に伴い、正職員13名の減、臨時職員等35名の減となった。								
	平成22年度									
	平成23年度									
	平成24年度									

重点項目	4 事務事業の外部委託・民営化				No.	22									
取組項目名	水道事業の経営改善 (業務委託の推進) 【第3次諮問項目】				担当課	水道局									
現状と課題	常時、給水義務が水道法で定められているため、技術・事務各1名の2名体制(OB職員含む。)で平日の夜間、休日については終日、交代制による当直業務を行っていますが、労働条件の悪化や日常の職員数の恒常的不足により、日常業務や窓口業務等に支障をきたしています。全国的にもこのような体制を敷いているところはなく、改善を図るためには、早急に業務委託を行う必要があります。														
取組内容	当直業務の民間委託を推進するとともに、当直業務以外の料金関連業務や配水関連業務など委託可能な業務についても積極的に業務委託を推進します。なお、業務委託に当たっては、市民サービスが低下しないように配慮します。														
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度								
	方針決定時期	—	委託可能な業務の民間委託化の方針を決定する				平成23年度								
実施計画(実施項目)					工程表										
					20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
					4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	当直業務の委託を実施				→										
②	料金関連業務の委託化の方針決定(21、22年度修正)				→										
③	配水関連業務の委託化の方針決定(21、22年度修正)				→										
④															
⑤															
⑥															
⑦															
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計	▲180,398	▲22,680	▲22,680	▲22,680	▲56,179	▲56,179	(163,206)	(15,284)	(37,612)	(45,671)	(12,172)	(52,467)
	(実績)	(単位:千円)	累計	▲39,876	▲19,938	▲19,938				(72,543)	(23,599)	(48,944)			
実施状況	平成20年度	当直業務の民間委託を実施した。													
	平成21年度	上下水道事業の統合にあわせた組織機構の見直しによる組織の簡素化、事務の効率化を図るなど可能な限りの経費削減を行ったうえで、費用対効果、市民サービスの向上などを検証していくこととしたため、料金関連業務の委託化については、平成23年度以降に延期した。													
	平成22年度														
	平成23年度														
	平成24年度														

※ 効果額欄の( )内は、水道事業の経営改善(No.1、2、22)の効果額

重点項目	4 事務事業の外部委託・民営化		No.	23								
取組項目名	図書館運営業務の民間活力の活用		担当課	図書館								
現状と課題	図書館運営業務のあり方を見直している中で、窓口業務については、平成20年度より民間に委託しています。 図書館サービスに求められる専門性・蓄積性・継続性が保持できるような体制の確立が課題となります。											
取組内容	窓口業務の民間委託(3年間)の業務評価などを参考に、民間委託の継続、拡充又は指定管理者制度の導入など、今後の図書館運営の方向性を決定します。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	実施時期	—	民間委託を検証し、平成27年4月以降の図書館運営について検討する		平成24年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	窓口業務等の民間委託の実施											
②	民間に委託した業務の評価											
③	先進地事例の調査・研究(21年度修正)											
④	民間委託の継続・拡充又は指定管理者制度の導入など、今後の図書館運営の方向性の決定											
⑤	民間委託の継続・拡充の準備											
⑥	民間委託の継続・拡充											
⑦	民間委託を検証し、平成27年4月以降の図書館運営について検討											
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計	32,570	5,222	7,710	19,638					
	(実績)	(単位：千円)	累計	23,493	10,083	13,410						
実施状況	平成20年度	7月から窓口業務等の民間委託を実施した(平成23年6月まで)。 ＜実施効果＞ 管理系の廃止(正職員3名の減、嘱託職員・パート職員の雇用廃止)										
	平成21年度	平成23年7月から平成27年3月まで、引き続き、民間委託をすることとし、将来、指定管理者制度の導入を視野に入れて、業務委託の内容等については、拡充を検討することとした。 窓口業務及びレファレンス業務の充実と専門知識を有する者の育成・確保を図るための研修を行った。 ＜実施効果＞ 前年と比較して正職員1名の減										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	4 事務事業の外部委託・民営化		No.	24								
取組項目名	市営住宅修理業務の民間活力の活用		担当課	建築課								
現状と課題	市営住宅の大半は昭和40年～50年代に建設され老朽化が著しく、修理・修繕等の件数も年々増加傾向にあります。その内容も、軽微にできるもの、専門業者を必要とするもの、多業種にわたるものなど内容が多岐にわたっています。											
取組内容	修繕のうち、一般修繕(建築・電気・機械)及び雨漏り修繕は、3ヶ年平均で、年間約620件あります。当面、これらの業務を総合管理業務として民間委託の方向で検討します。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	方針決定時期	—	指定管理者制度導入についての方針を決定する		平成23年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	受託機関の調査の実施		→									
②	委託業務内容の検討				→							
③	指定管理者制度導入の検討及び方針決定(22年度修正)						→					
④												
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計									
	(実績)	(単位:千円)	累計									
実施状況	平成20年度	現在、休日及び平日夜間の給排水施設管理業務の受託業者において、一般修繕(建築、電気)関係の受付・発注業務の受託は、可能との結果を得た。										
	平成21年度	小規模修繕業務を民間委託の方向で検討する中で、発注する際の業者選定、修理費用についての公費負担と入居者負担の判断、また修理が完了した時には市職員の検査が必要等の課題が多くある。このため、費用対効果や業務の効率化を図る上からも、建物保全全般に係る業務、家賃徴収も可能な指定管理者制度の導入を視野に入れ、再検討することとした。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	4 事務事業の外部委託・民営化		No.	25								
取組項目名	公園管理業務・緑化事業のあり方検討		担当課	都市計画課								
現状と課題	公園管理業務と緑化事業については、ほとんどが防府市公営施設管理公社花木センター職員により行われてきました。しかしながら、当該センター職員の退職者不補充という状況により、業務の見直しを進める必要があります。											
取組内容	市が行うべき業務を整理し、民間委託を視野に入れた業務の見直しを行います。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	実施時期	—	向島運動公園、桑山公園及び天神山公園管理業務を民間委託する		平成24年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	公園管理業務、緑化事業の見直し及び年次計画の作成		→									
②	花苗育成、配布事業継続のための見直し				→							
③	街区公園、開発広場管理業務の順次民間委託				→							
④	向島運動公園、桑山公園、天神山公園管理業務の民間委託(22年度修正)										→	
⑤												
⑥												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計									
	(実績)	(単位：千円)	累計	▲13,969	▲5,152	▲8,817						
実施状況	平成20年度	公営施設管理公社の人員削減に伴い、下記事業について見直し及び年次計画を作成した。 ①緑地の維持管理について、公社委託からシルバー人材センター及び業者委託への切り替えを行なった。 ②公共施設の樹木剪定については、各課対応とした。 ※ 公社職員(常勤)のうち、公園等管理業務担当職員の5名減(都市計画課所管)										
	平成21年度	公営施設管理公社の人員削減に伴い、下記事業について見直しを行った。 ①花木センター東圃場の売却方針に基づき、東圃場の樹木の維持管理を廃止した。 ②街区公園の維持管理業務を民間委託とした。 ※ 公社職員(常勤)のうち公園等管理業務担当職員は、前年と比較して3名減(都市計画課所管)										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	5 外郭団体の見直し		No.	26-1								
取組項目名	公益法人制度改革への取組み (財団法人防府スポーツセンター)		担当課	スポーツ振興課								
現状と課題	<p>新たな公益法人制度では、施行日(平成20年12月1日)から5年間を移行期間とし、現行の公益法人は、この移行期間内に公益認定を受けて新たな公益法人になるか、あるいは認可を受けて一般社団法人、財団法人へと移行することになりますが、移行しなければ、解散したものと見なされます。</p> <p>現在、市が関与する公益法人は6団体あり、今後所管課は、移行期間内で合併や存廃も含め、方向性を示す必要があります。</p>											
取組内容	この制度の対象となる6団体について、5年以内に新たな法人体制への移行を検討していきます。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	実施時期	—	新体育館建設完了後、新たな法人体制等へ移行する		平成24年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	現在の法人体制の見直し		→									
②	移行方針の検討・決定(21年度修正)				→							
③	移行等準備(21、22年度修正)						→					
④	新たな体制による運営開始(21、22年度修正)										→	
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計									
	(実績)	(単位：千円)	累計									
実施状況	平成20年度	(仮称)防府市新体育館管理運営委員会において、新体育館の管理運営体制を検討・協議する中で、指定管理者としての位置付けや財団のあり方について検討した。 平成21年度の陸上競技場及び武道館の指定管理受託のため組織体制を整えるよう指示した。 財団法人防府スポーツセンターとしての経営の合理化、サービスの向上に努めるよう指導した。										
	平成21年度	理事会(12月24日開催)において、新公益法人への移行に向けて準備を進めていくことと決定した。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	5 外郭団体の見直し		No.	26-2								
取組項目名	公益法人制度改革への取組み (財団法人防府市住宅協会)		担当課	建築課								
現状と課題	<p>新たな公益法人制度では、施行日(平成20年12月1日)から5年間を移行期間とし、現行の公益法人は、この移行期間内に公益認定を受けて新たな公益法人になるか、あるいは認可を受けて一般社団法人、財団法人へと移行することになりますが、移行しなければ、解散したものと見なされます。</p> <p>現在、市が関与する公益法人は6団体あり、今後所管課は、移行期間内で合併や存廃も含め、方向性を示す必要があります。</p>											
取組内容	この制度の対象となる6団体について、5年以内に新たな法人体制への移行を検討していきます。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	方針決定時期	—	新たな法人体制等への方針を決定する		平成23年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	現在の法人体制の見直し		→									
②	移行方針の検討・決定				→							
③	移行等準備								→			
④	(平成25年度から新たな法人体制等へ移行予定)											
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計									
	(実績)	(単位:千円)	累計									
実施状況	平成20年度	平成21年度予算については、平成16年10月に示された公益法人会計基準に基づいた予算とした。										
	平成21年度	公益法人会計基準に基づき、予算編成、決算処理を行うとともに、新たな法人体制に向けての法人税等の試算、また、解散も視野に入れ、今後の住宅維持管理について検証を行った。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											



重点項目	5 外郭団体の見直し		No.	26-3								
取組項目名	公益法人制度改革への取組み (財団法人防府市公営施設管理公社)		担当課	職員課								
現状と課題	<p>新たな公益法人制度では、施行日(平成20年12月1日)から5年間を移行期間とし、現行の公益法人は、この移行期間内に公益認定を受けて新たな公益法人になるか、あるいは認可を受けて一般社団法人、財団法人へと移行することになりますが、移行しなければ、解散したものと見なされます。</p> <p>現在、市が関与する公益法人は6団体あり、今後所管課は、移行期間内で合併や存廃も含め、方向性を示す必要があります。</p>											
取組内容	この制度の対象となる6団体について、5年以内に新たな法人体制への移行を検討していきます。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	方針決定時期	—	新たな法人体制等への方針を決定する		平成22年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	現在の法人体制の見直し		→									
②	移行方針の検討・決定				→							
③	移行等準備						→					
④	(平成25年度から新たな法人体制等へ移行予定)											
⑤												
⑥												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計									
	(実績)	(単位:千円)	累計	61,043	21,052	39,991						
実施状況	平成20年度	文化福祉会館電話交換業務を廃止した(1人減)。索道ガイド業務育休代替が期間満了となった(1人減)。また、索道宿直保安業務の1人を正職員から臨時職員に切替えた(職員数に変動なし)。公園等管理業務を一部民間業者委託に切替えた(5人減)。また、公園等管理業務事務局を公社事務局に移管した(職員数に変動なし)。										
	平成21年度	廃棄物計量業務の正職員1人を減員した。索道保安業務を民間委託へ(2人減)、索道運転業務を市職員等に切り替えた(1人減)。道路維持補修業務の2人を正職員から臨時職員に切り替えた(職員数に変動なし)。公園等管理業務を業務縮小した(3人減)。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											



重点項目	5 外郭団体の見直し		No.	26-4								
取組項目名	公益法人制度改革への取組み (財団法人防府市水道サービス公社) 【第3次諮問項目】		担当課	水道局								
現状と課題	<p>新たな公益法人制度では、施行日(平成20年12月1日)から5年間を移行期間とし、現行の公益法人は、この移行期間内に公益認定を受けて新たな公益法人になるか、あるいは認可を受けて一般社団法人、財団法人へと移行することになりますが、移行しなければ、解散したものと見なされます。</p> <p>現在、市が関与する公益法人は6団体あり、今後所管課は、移行期間内で合併や存廃も含め、方向性を示す必要があります。</p>											
取組内容	この制度の対象となる6団体について、5年以内に新たな法人体制への移行を検討していきます。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	実施時期	—	公社が自立運営をする		平成24年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	現在の法人体制の見直し		→									
②	移行方針の検討・決定		→									
③	移行等準備				→							
④	新たな体制による運営開始(解散を含む)								→			
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計									
	(実績)	(単位:千円)	累計									
実施状況	平成20年度	新公益法人になるための公益目的事業比率1/2をクリアできないことから、一般財団法人への移行を目指して、寄付行為の整備・評議員会の設置・機構改革・業務の整理統合並びに会計の一元化を実施した。										
	平成21年度	一般財団法人として自立・自己責任経営できるように、組織機構の再編成し、プロパー職員を管理職養成プログラムにより、経営管理職に人材育成するとともに、全職員に原価意識と経営感覚を植え付け、組織力を強化した。 さらには、経営責任を自覚させるため、理事長以下全理事及び管理職にプロパー職員を登用し、経営コンサルタントによる経営管理者の育成教育を行った。 同時に、水道局からの委託事業を22%削減し、自立・自己責任経営に向けて経営効率化を図った。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	5 外郭団体の見直し		No.	26-5								
取組項目名	公益法人制度改革への取組み (財団法人防府市文化振興財団)		担当課	生涯学習課								
現状と課題	<p>新たな公益法人制度では、施行日(平成20年12月1日)から5年間を移行期間とし、現行の公益法人は、この移行期間内に公益認定を受けて新たな公益法人になるか、あるいは認可を受けて一般社団法人、財団法人へと移行することになりますが、移行しなければ、解散したものと見なされます。</p> <p>現在、市が関与する公益法人は6団体あり、今後所管課は、移行期間内で合併や存廃も含め、方向性を示す必要があります。</p>											
取組内容	この制度の対象となる6団体について、5年以内に新たな法人体制への移行を検討していきます。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	実施時期	—	新たな法人体制等へ移行する		平成22年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	現在の法人体制の見直し(21年度修正)			→								
②	移行方針の検討・決定(21年度修正)				→							
③	移行等準備(21年度修正)					→						
④	新たな体制による運営開始(解散を含む)(21年度修正)						→					
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計									
	(実績)	(単位:千円)	累計									
実施状況	平成20年度	所管団体として文化振興財団があるが、財団としては、担当者を配置し公益法人化を検討した。										
	平成21年度	理事会(8月開催)において、新公益法人への移行に向けて準備を進めていくことと決定した。公益財団法人移行のため定款の変更や内部規程の見直し等を行い、3月、公益認定申請書を山口県に提出した。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	5 外郭団体の見直し		No.	26-6								
取組項目名	公益法人制度改革への取組み (社団法人防府市農業公社)		担当課	農業農村課								
現状と課題	<p>新たな公益法人制度では、施行日(平成20年12月1日)から5年間を移行期間とし、現行の公益法人は、この移行期間内に公益認定を受けて新たな公益法人になるか、あるいは認可を受けて一般社団法人、財団法人へと移行することになりますが、移行しなければ、解散したものと見なされます。</p> <p>現在、市が関与する公益法人は6団体あり、今後所管課は、移行期間内で合併や存廃も含め、方向性を示す必要があります。</p>											
取組内容	この制度の対象となる6団体について、5年以内に新たな法人体制への移行を検討していきます。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	方針決定時期	—	新たな法人体制等への方針を決定する		平成22年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	現在の法人体制の見直し		→									
②	移行方針の検討・決定		→		→							
③	移行等準備						→		→		→	
④	(平成25年度から新たな法人体制等へ移行予定)											
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計									
	(実績)	(単位:千円)	累計									
実施状況	平成20年度	公益法人制度改革に関する資料・情報を収集した(県への問合せ等を含む)。										
	平成21年度	公益法人等移行検討委員会を立ち上げ、移行についての具体的な検討を開始した(一般社団・解散のそれぞれの問題点等の抽出及び検討)。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	5 外郭団体の見直し		No.	27								
取組項目名	外郭団体のあり方検討		担当課	関係課								
現状と課題	<p>【環境衛生推進協議会のあり方検討】～生活安全課～ 平成14年度から組織の見直しを行い人件費の削減を行っており、引き続き事務内容等を見直し経費の削減を図るとともに、プロパー職員の退職時に臨時職員に切り替えています。</p> <p>【安全会議のあり方検討】～生活安全課～ 安全会議(交通安全、産業安全、火災予防、水難予防の各対策協議会)は、プロパー職員2名と嘱託職員1名の計3名体制で、主に、交通安全教育の推進を行っており、市からの補助金で運営されています。</p> <p>【防府市観光協会組織の充実】～観光振興課～ これまでは協会会員の増と会員の利用促進及び経費の節減の指導を主な目標としていましたが、今後は、資金及び運営面での自立を促し、新規事業への取り組みが可能な体制づくりが求められています。</p>											
取組内容	<p>【環境衛生推進協議会のあり方検討】 本来、市が行う業務を肩代わりしているため、関係課(クリーンセンター)と協議し、見直します。</p> <p>【安全会議のあり方検討】 平成20年度中には、市の交通安全対策の方向性を決定します。</p> <p>【防府市観光協会組織の充実】 組織強化と業務運営の拡充・見直しを図りながら、平成21年度中の法人化を目指して、協会との協議を進めます。</p>											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	方針決定時期 【生活安全課】 実施時期 【観光振興課】	—	業務の見直しと職員補充等の方向性を決定する 【生活安全課】 平成21年度中に法人化をする【観光振興課】		平成20年度 【生活安全課】 平成21年度 【観光振興課】							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	環境衛生推進協議会の業務の見直し【生活安全課】		→									
②	安全会議の業務の見直し【生活安全課】		→									
③	安全対策の方向性を決定【生活安全課】		→									
④	組織強化と業務の拡充【観光振興課】		→									
⑤	法人化の促進【観光振興課】		→									
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計									
	(実績)	(単位：千円)	累計									
実施状況	平成20年度	<p>環境衛生推進協議会については、平成19年度末のプロパー職員の退職にあわせ、事務局に事務局長(非常勤)・書記(常勤)の体制に切り替えた。また、本来、市(クリーンセンター)が行なうべき業務である廃棄物資源化事業(交付金)を市(クリーンセンター)と協議の上、市(クリーンセンター)で行うこととした。安全会議については、平成20年度末で、退職するプロパー職員1人の補充を行うため、職員の募集を実施した。</p> <p>防府市観光協会については、他市観光協会の視察や調査を行い、法人化のメリットや手続について研究し、一般社団法人として法人化を目指すこととなった。協会内では、法人化に向けたプロジェクトチームが編成され、定款の素案や組織体制のあり方について協議決定された。</p>										
	平成21年度	<p>安全会議については、専任の事務局長を置くことで組織の健全な運営に努めた。また、平成20年度末で、退職するプロパー職員1人の補充については、臨時職員で対応することとした。</p> <p>5月に法人の設立登記が行われ、一般社団法人防府市観光協会としてスタートした。また、観光拠点施設「防府市まちの駅うめてらす」の指定管理者に指定され、来年度からの施設管理に向けた準備をした。</p> <p style="text-align: center;">平成21年度目標達成</p>										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	5 外郭団体の見直し			No.	28								
取組項目名	社会福祉事業団体のあり方検討			担当課	福祉政策調整室								
現状と課題	<p>【社会福祉協議会のあり方検討】 社会福祉協議会は、地域の団体等との連携のもとに各種福祉事業を実施し、これまで多大な成果を挙げています。今日では、地域福祉ニーズが多様多様で、複雑化しており、このニーズに適切に応えることができる体制整備が求められています。</p> <p>【社会福祉事業団のあり方検討】 社会福祉事業団は、社会福祉に関する事業の推進を図り、広く市民福祉の向上と、増進に寄与することを目的として、昭和54年4月に設立されました。現在では、市の施策の受託事業と市の施設の管理代行事業（知的障害者授産施設等の指定管理者）を行っており、市の施策を先導的に推進する事業体に向けて、合理的・効率的な事業運営等を推進するための見直しが必要となっています。</p>												
取組内容	<p>【社会福祉協議会のあり方検討】 多様多様で、複雑化した地域福祉ニーズに応えるには、市と協議会との適切な役割分担の下、人材と財源の確保が重要であるため、財政基盤や執行体制の見直しを含め検討します。</p> <p>【社会福祉事業団のあり方検討】 市の保健・福祉分野における地域福祉施策を先導できる事業体として、経営の合理化、自立化及び民間事業者によって十分対応できない分野においての必要な保健・福祉サービスの提供などに向けた指導をします。</p>												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義				目標年度						
	—	—	業務の見直しと職員の適正配置をする				毎年度						
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	職員の適正配置(社会福祉協議会)			→									
②	市と協議会との適切な役割分担の下、委託業務の見直し及び実施(社会福祉協議会)			→									
③	経営の合理化と経費の削減(社会福祉事業団)			→									
④	民間事業者の対応が困難な、公共性の高い保健・福祉サービスの提供			→									
⑤	職員の知識・技術の向上の研修(社会福祉事業団)			→									
⑥													
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	社会福祉協議会については、委託・補助事業について精査し、組織本来の業務として地域に密着した事業は委託増とし、多様な福祉ニーズに応えられるよう人員配置の適正化を図った。 社会福祉事業団については、指定管理者として、福祉専門研修の実施や業務の効率化を図り経費節減に努めた。											
	平成21年度	社会福祉協議会については、引き続き、委託・補助事業について精査し、見直しを行った。また、地域福祉における多様な福祉ニーズに応えられるよう人員配置について見直し、職員1人増として体制を強化した。 社会福祉事業団については、引き続き、防府市身体障害者福祉センター等の指定管理者として、業務の効率化を図るとともに経費節減に努めた。											
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	6 健全な財政運営の確保		No.	29								
取組項目名	索道事業のあり方検討		担当課	観光振興課								
現状と課題	平成19年3月に「大平山索道検討委員会」から提出された意見では、当面市の直営を継続し、3年ごとに経営改革の成果を検証し、存廃を検討することとなっています。 利用者の減少から収支状況は厳しいが、なお一層の経費の縮減と利用者増加の方策を検討する必要があります。											
取組内容	経費削減のため、民間への運営の委託・期間限定運転の実施の可否を検討します。また、利用者の増加を図るため、山頂公園の展望台など集客が期待できる施設整備を検討します。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	方針決定時期	—	平成22年度中に、ロープウェイの存廃の結論を出す		平成22年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	民間委託の可否の検討		→									
②	期間限定運転のシミュレーション		→									
③	展望台の整備				→							
④	ロープウェイ存続・廃止の検討、方針決定						→					
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計									
	(実績)	(単位：千円)	累計									
実施状況	平成20年度	施設の管理委託について、現施設の設置業者に受託の可否について検討を依頼した。受託の可否については、人的問題から当面は受託はできないが、将来的な検討事項としたいとの回答を得た。 期間限定運転については、限定運転実施に伴う運休期間中の施設の維持に関して、設置業者の助言を受けるなど、実施上の課題を整理した。										
	平成21年度	期間限定運転については、導入に向けて「火の山ロープウェイ」の実施状況を調査した。その結果、運休期間中の職員の処遇が課題であり、引き続き検討することとした。 なお、展望台の整備については、休憩室の雨漏り対策等の補修工事を行った。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											



重点項目	6 健全な財政運営の確保			No.	30								
取組項目名	公会計制度の整備			担当課	財政課								
現状と課題	平成18年度に総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、公会計制度の導入に取り組んでいくことが求められました。複式簿記・発生主義会計を活用し、市民に財政状況を分かりやすく示していく必要があります。												
取組内容	<p>経済的事実が発生した段階で帳簿に記入する発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を標準形とし、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで公会計の整備の推進に取り組めます。</p> <p>また、4表等の見方について、担当課のみならず全職員がその理解に努めるとともに、公表内容についても、市の財政状況がよりわかりやすく理解できる内容となるように努めます。</p>												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義					目標年度					
	—	—	普通会計及び連結財務書類4表をわかりやすい形で市民に公表する					毎年度					
実施計画(実施項目)				工程表									
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	普通会計財務書類4表の公表			→									
②	連結財務書類4表の公表			→									
③	わかりやすい公表方法の見直し(21年度修正)			→									
④													
⑥													
⑦													
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	当初の計画では、新地方公会計制度に基づき、「総務省方式改訂モデル」により普通会計財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成する予定であったが、国の作成マニュアル公表の遅れ等の影響を受け、「総務省モデル」により2表(貸借対照表、行政コスト計算書)を作成することで対応した。また、作成作業に関連して、売却可能資産の棚卸作業に着手した。 平成20年9月に、「公会計制度の活用」を研究テーマとする研究部会が市内に設置され、平成21年3月に「財務書類のわかりやすい公表や活用方法」についての研究報告を受けた。											
	平成21年度	「総務省方式改訂モデル」により「普通会計財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)」「連結財務書類4表」を作成し、市ホームページで公表した。											
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	6 健全な財政運営の確保		No.	31								
取組項目名	公共下水道事業の地方公営企業法適用		担当課	下水道管理課								
現状と課題	公共下水道事業は、現金主義による官公庁会計で運営を行っているため、使用料の対象原価や、経営状況が不明確となっています。											
取組内容	地方公営企業法の適用を受けることによって、発生主義による企業会計に移行し、独立採算制の原則に基づき、職員の経営意識、コスト意識を向上させるとともに、公共下水道事業の健全な財政運営を確保します。 また、並行して上下水道料金一元化についても検討していきます。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	実施時期	—	公共下水道事業を平成23年4月1日から地方公営企業法の適用事業にする		平成23年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	資産台帳の作成				→							
②	条例、規則の改廃				→							
③	財務会計システム等の構築				→							
④	料金の一元化の検討、方針決定				→							
⑤	公共下水道事業の地方公営企業法の適用						→					
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計									
	(実績)	(単位：千円)	累計									
実施状況	平成20年度	資産台帳の作成に当たり、平成20年10月27日に業者へ地方公営企業法適用支援業務を発注し、固定資産調査に向けた基礎調査及び「固定資産調査・評価マニュアル」の作成等を行った。										
	平成21年度	昨年度までの管渠、ポンプ場、終末処理場等の固定資産調査を完了した。 また、現在整備を進めている下水道台帳システムとの連携をとりながら評価した固定資産のデータ管理システムを構築した。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											



重点項目	6 健全な財政運営の確保		No.	32									
取組項目名	予算査定の見直し		担当課	財政課									
現状と課題	<p>経常的な需用費及び役務費の枠配分を実施していますが、その対象範囲は狭く、大半は財政課での査定方式となっています。厳しい財政状況の中で、必然的に削減を主とした取捨選択を行うこととなり、新規事業の創出や事業のダイナミックな組み替えが困難になってきています。</p> <p>限られた財源の中で、担当部署の創意工夫を活かしながら自主的・主体的な事業の見直し、再構築を進められるよう、枠配分方式の拡大を図って行く必要があります。</p>												
取組内容	枠配分対象とする経費、事業の範囲や査定手法等について、毎年、検討を加え、枠配分方式を段階的に拡大し、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努めます。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度								
	—	—	限られた財源を重点的かつ効率的に配分する		毎年度								
実施計画(実施項目)			工程表										
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	枠配分方式の拡大		→										
②	予算要求基準の提示		→										
③													
④													
⑤													
⑥													
⑦													
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計										
	(実績)	(単位：千円)	累計										
実施状況	平成20年度	限られた財源の重点的かつ効率的な予算配分を行うため、部局単位(15部局)で一般財源ベースの予算要求限度額(年度間で事業費が大きく変動する建設事業費等は除く)を設定し、各部局内での事業調整を経た予算要求に取り組んだ。そのため、平成20年度予算編成においては、要求額と予算額の差が27億円であったものが、平成21年度予算編成ではその差が23億円と縮小した。											
	平成21年度	引き続き、限られた財源の重点的かつ効率的な予算配分を行うため、部局単位(15部局)で一般財源ベースの予算要求限度額(年度間で事業費が大きく変動する建設事業費等は除く)を設定し、各部局内での事業調整を経た予算要求に取り組んだ。											
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	6 健全な財政運営の確保		No.	33								
取組項目名	補助金等の適正化		担当課	財政課・関係課								
現状と課題	第3次行政改革において、補助金の減額等が行われたが、補助金が長期化、固定化しているものが多く、社会情勢の変化に対応し、補助金の有効性について不断の検証が不可欠です。											
取組内容	補助金の効果や目的の達成状況を検証するとともに、長期化、固定化している補助金については、補助団体の自主財源の確保方策や終期の設定等について検討します。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	—	—	補助費を段階的に縮減する		毎年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	補助金の効果、目的の達成状況の精査		→									
②	長期化・固定化している補助金の見直し						→					
③												
④												
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計									
	(実績)	(単位：千円)	累計									
実施状況	平成20年度	平成21年度予算編成方針の中で、年次計画がある補助金等については、その方針に従って予算に反映させるよう指示した。 また、平成21年度予算要求において、前年度から減額になっていないものについては、理由書を提出させ、補助金等の査定を行った。										
	平成21年度	平成22年度予算編成方針の中で、年次計画がある補助金等については、その方針に従って予算に反映させるよう指示した。 また、予算査定において、各種団体の繰越金や予備費等の状況を確認し、補助金額等の妥当性について厳しくチェックした。。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	6 健全な財政運営の確保		No.	34								
取組項目名	受益者負担の適正化		担当課	財政課・関係課								
現状と課題	第3次行政改革に引き続き、歳入の確保並びに受益と負担の公平性の観点から、コスト計算に基づく使用料・手数料等の見直しを行う必要があります。											
取組内容	第3次行政改革期間において、見直しを行っていない使用料・手数料等の改定を行います。また、3年に1回の見直しを原則とし、コスト計算や受益者負担率の設定を行い、受益者負担の適正化を図ります。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	—	—	受益者負担の適正化に努める		毎年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	コスト計算及び負担割合の設定(21年度修正)		→									
②	使用料・手数料等の見直し		→									
③												
④												
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計									
	(実績)	(単位：千円)	累計									
実施状況	平成20年度	平成21年度予算の編成方針の中で、減額となる経費について可能な限りの効率化、省力化を図るとともに、適正な受益者負担を求めることを指示した。また、新体育館における適正な料金設定の検討を行った。										
	平成21年度	引き続き、平成22年度予算の編成方針の中で、減額となる経費について可能な限りの効率化、省力化を図るとともに、適正な受益者負担を求めることを指示した。また、留守家庭児童学級の時間延長に伴う料金改定の検討を行った。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	6 健全な財政運営の確保		No.	35						
取組項目名	起債・公債費抑制策の継続		担当課	財政課						
現状と課題	<p>厳しい財政状況が続くことが予想される中で、起債抑制に伴い、一般会計の市債現在高は平成10年度をピークに減少しています。今後は、新体育館建設事業、廃棄物処理施設整備事業などの大型事業が続くため、後年度負担の見通しに基づく起債を行う必要があります。</p>									
取組内容	<p>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、会計の連結による実質公債費比率を算定することによって、普通会計のみならず、公共下水道事業等の全事業会計を対象とした起債残高の適正な管理を行います。</p>									
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度					
	実質公債費比率	18%	起債の許可団体への移行基準である18%を上回らないよう適正な起債管理を行う		毎年度					
実施計画(実施項目)			工程表							
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	低利率への借り換え実施		→							
②	事業見直しによる起債の抑制		→							
③										
④										
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計							
	(実績)	(単位：千円)	累計							
実施状況	平成20年度	<p>低利率への借り換え実施については、平成19年度から3年間実施される「補償金免除繰上償還」に係る借換債発行制度を活用し、下水道事業債(利率5.200%~6.800%)を(1.195%~1.565%)に借り換え、今後の償還利息の圧縮を図った。</p> <p>起債の抑制については、長期にわたって実施してきたことから、一般会計の公債費が平成20年度予算約45億7千万円から、平成21年度予算約40億6千万円と大幅に減少した。また、平成21年度予算においては、新体育館の建設や、景気後退による臨時財政対策債の増額により49億9千万円の市債による借入れとなるが、将来的に公債費が現行水準(40億円)を上回ることがなく、後年度負担の見通しに基づく起債とした。</p>								
	平成21年度	<p>低利率への借り換え実施については、引き続き、「補償金免除繰上償還」に係る借換債発行制度を活用し、下水道事業債(利率5.500%)の借り換えを行い、償還利息の圧縮を図った。</p> <p>平成22年度予算においては、市債発行額(32億9千万円)を公債費元金(33億1千万円)以下とし、プライマリーバランスが黒字となる予算編成を行った。</p>								
	平成22年度									
	平成23年度									
	平成24年度									

重点項目	6 健全な財政運営の確保		No.	36						
取組項目名	遊休資産の処分の推進		担当課	財政課						
現状と課題	<p>近年の著しい社会状況の変化や行政に対する市民意識の変化は今後も加速していくものと予想され、市が保有する公共用地に対する行政目的も変化していかざるを得ません。</p> <p>その公共用地の利用目的の見直しについては、今後継続的に行っていく必要があります、またこの作業により発生する利用計画を失った用地(遊休資産)の処分についても、その都度継続的に進めていく必要があります。</p>									
取組内容	公共用地の利用目的の精査をし、利用計画を失った用地(遊休資産)については、売却等を推進します。									
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度					
	—	—	利用計画のなくなった遊休地の縮減を図る		毎年度					
実施計画(実施項目)			工程表							
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	遊休地の処分の推進		→							
②										
③										
④										
⑤										
⑥										
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計							
	(実績)	(単位：千円)	累計	15,765	4,675	11,090				
実施状況	平成20年度	<p>法定外公共物の払い下げによる市有地の売却を行った。</p> <p>遊休資産に該当すると思われる資産は、これまでの売却により、かなりのものが処分されたが、残っている資産については、景気の悪化、売却の為の諸準備等、条件が整わず売却を見送ることとなった。</p> <p>なお、以前に売却した土地のうち、使用用途、建築条件等にまちづくりの為の諸条件を付したものについては、買受人等と調整・協議を継続的に行い、適正な土地利用が図られるように努めた。</p>								
	平成21年度	<p>法定外公共物の払い下げによる売却及び遊休市有地の売却を行った。</p> <p>売却処分可能な遊休資産の中には、数年前から評価を見直しつつ売出しをかけているものの買い手がつかず、今後の売却に期待せざるを得ない物件が残っている。これらについては、来年度において売却方法若しくは売却処分以外の利用方法について検討を行うこととした。</p>								
	平成22年度									
	平成23年度									
	平成24年度									

重点項目	6 健全な財政運営の確保		No.	37								
取組項目名	広告事業による財源確保		担当課	財政課・関係課								
現状と課題	平成19年度に基本要綱を制定し、事業も開始されていますが、実施(実施予定)している部署は、まだ少数のため、各部署へ積極的な対応を促す必要があります。											
取組内容	市の保有する公共施設、車両、ホームページ、各種印刷物等について、広告媒体としての活用を検討し、可能な限り広告事業を推進することで財源の確保に努めます。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	効果額	13,698千円	平成20年度から平成24年度までの民間広告の掲載による効果額		毎年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	各課に対する事業導入の啓発		→									
②	広告募集事務の簡素化		→									
③	各課共通使用封筒への広告導入【入札検査室】		→									
④	給与支給等明細書への広告導入【職員課】		→									
⑤	公式ホームページへの広告導入【電算統計課】(21年度修正)		→									
⑥	市広報への広告導入調査・検討【市政なんでも相談課】		→									
⑦	市広報への広告導入【市政なんでも相談課】		→									
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計	13,698	1,530	3,042	3,042	3,042	3,042	3,042		
	(実績)	(単位：千円)	累計	4,478	1,114	3,364						
実施状況	平成20年度	引き続き、公式ホームページへのバナー広告を導入した。広告入り庁内共通封筒、給与支給等明細書(平成21年4月分からの使用を開始した。市広報への広告導入の準備をし、広告掲載業者を選定するための入札を実施した(平成21年度導入)。平成21年夏に発行(民間企業との共同発行)予定の市民便利帳に係る実施要綱等の制定、共同発行事業者の公募・選定等を実施した。										
	平成21年度	引き続き、公式ホームページへのバナー広告を導入し、新たに、下記媒体に広告事業を導入した。 ①庁内共通封筒 ②職員等給与明細書 ③市広報 ④市民便利帳 なお、部次長会議(11月開催)において、広告事業の更なる推進を各課に依頼した。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	6 健全な財政運営の確保		No.	38										
取組項目名	競輪事業の経営改善		担当課	競輪局										
現状と課題	競輪事業の収支は拮抗しており、今後も厳しい経営状況が予想されることから、引き続き費用対効果を精査して、効率的な経営を目指す必要があります。													
取組内容	本場入場者数及び売り上げの減少に伴い、本場開催経費のさらなる削減を行います。また、並行して競輪開催業務すべての委託を視野に入れた民間委託の実施も検討します。													
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度									
	方針決定時期	—	包括的外部委託についての方針を決定する		平成23年度									
実施計画(実施項目)			工程表											
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度			
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月		
①	発売体制の見直し		→											
②	業務及び経費の見直し		→											
③	計算センター事務の外部委託		→											
④	競輪事業の包括的外部委託の調査・研究(21年度修正)		→											
⑤	競輪事業の包括的外部委託の検討・方針決定(21年度修正)				→									
⑥														
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計											
	(実績)	(単位:千円)	累計	24,312	11,446	12,866								
実施状況	平成20年度	発売体制の見直しでは、投票所従事員の時差出勤を実施した。 業務及び経費の見直しでは、1)無料送迎バスの運行単価の見直し及び運行バスを大型から中型に変更、2)無料送迎バス宇部便の廃止に向けたバス事業者との協議、3)前夜版出走表配布ルート等の見直し(平成20年4月)、4)従事員一時金の算定方法の変更(平成20年6月)等を実施した。 計算センター事務の外部委託実施(平成21年4月)に向け、受託予定者と委託内容・金額の協議を実施や従事員の異動について、従事員組合と協議した。 競輪事業の包括的外部委託について、既実施競輪場の実施状況等を調査した。												
	平成21年度	発売体制の見直しとして、開催1日当たりの投票所従事員数を削減した。 業務及び経費の見直しとして、無料送迎バス宇部便を利用者の減少により廃止した(平成21年4月)。 計算センター事務の運用監視業務等を外部委託した(平成21年4月)。 また、競輪事業の包括的外部委託について、引き続き、既実施競輪場の実施状況等を調査した。												
	平成22年度													
	平成23年度													
	平成24年度													



重点項目	6 健全な財政運営の確保		No.	39								
取組項目名	公用車のリース化		担当課	総務課								
現状と課題	現在、公用車161台中、購入後10年以上経過したものが51台あり、公用車全体として老朽化が進んでおり、維持管理経費もかなりの額になります。一方、老朽化した公用車を更新していくだけの予算も確保できない状況にあり、そのような老朽化した公用車のため、日常的なメンテナンス経費がかかる状況です。											
取組内容	平成20年度に公用車161台中、購入後10年以上経過したものの51台のリース化を実施します。その後、適正な公用車台数も考え合わせながら、購入後10年以上経過したものについて順次リース化を実施します。 同時に、その公用車の維持管理経費、予約方法や運送便の見直しなども含め検討し、適正な人員配置を目指します。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	台数	96台	平成24年度までにリース化する公用車の台数		平成24年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	公用車のリース化(順次)		→									
②	公用車の維持管理及び適正な人員配置の検討		→									
③												
④												
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計									
	(実績)	(単位:千円)	累計									
実施状況	平成20年度	公用車のリース化については、予定していた51台に、2台前倒し、計 53台のリース化を実施した。 ※リース料には、税金、車検、点検、消耗品等の費用を含む。										
	平成21年度	公用車のリース化については、予定していた16台のリース化を実施し、計 69台のリース化を実施した。 ※リース料には、税金、車検、点検、消耗品等の費用を含む。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											



重点項目	6 健全な財政運営の確保		No.	40					
取組項目名	庁舎内電話へのIP電話の導入		担当課	総務課					
現状と課題	<p>庁内電話については、平成17年度に電話交換機の再リース・ダイヤルイン体制も同時実施し、電話回線使用に関する経費を節減するとともに、市役所にかかってくる電話の分散化を図り、電話交換業務の軽減も図ってきました。</p> <p>現在、庁内の電話回線使用料が年間約1,300万円かかっており、今後は、電話回線使用料そのものの削減を図る方策を検討する必要があります。</p>								
取組内容	<p>電話回線については、通常のNTT回線以外にも他社回線や、インターネット回線を利用したIP電話が考えられます。中でも、IP電話については、回線の安定性の不安等も指摘されていますが、電話回線ではないため通話料が発生しないメリットがあるということで、今年度中に電話回線との比較検討・導入方法等を検討します。</p>								
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度				
	削減率	10%	市役所全体の年間電話料を削減する		平成21年度以降				
実施計画(実施項目)			工程表						
			20年度 4月 10月	21年度 4月 10月	22年度 4月 10月	23年度 4月 10月	24年度 4月 10月		
①	導入に向けた検討		→						
②	一部導入開始		→						
③									
④									
⑤									
⑥									
⑦									
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計	2,800		▲800	1,200	1,200	1,200
	(実績)	(単位：千円)	累計	▲1,097		▲1,097			
実施状況	平成20年度	既存、電話回線使用料の各社比較、NTT回線使用とインターネット回線使用の場合の比較検討と導入について検討した結果、平成21年度行政執行上の重点項目に掲げ、IP電話設定委託料の予算措置を行った。							
	平成21年度	既存、電話回線のうち、一部(25局)をIP電話へ切り替えた。 ただ、今年度は災害関連業務により、例年より通話料が多くなっており、導入後9ヶ月間ではあるが、過去3年間(平成18～20年度)の平均電話料金の93%にとどまった。							
	平成22年度								
	平成23年度								
	平成24年度								

重点項目	7 公の施設の見直し		No.	41								
取組項目名	サイクリングターミナルのあり方検討		担当課	観光振興課								
現状と課題	昭和56年の開設以来27年が経過しており、施設の大規模改修が必要であり、施設の運営と修繕等の維持管理に多大な経費を要する現状から、改修の是非を含め今後の運営方針を決定する必要があります。											
取組内容	平成23年度に開催される国体までは宿泊施設として継続することとし、その後は、サイクリングターミナルとしての自転車振興機能の継続方法の検討、合宿等に特化した形での宿泊施設の運営継続の是非などを、施設そのものの廃止を視野に入れ検討します。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	方針決定時期	—	平成23年10月開催の国体終了後を目途に、翌24年度以降の存廃の結論を出す		平成23年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	利用者の増加による収益の確保											
②	施設存廃の検討、方針決定											
③												
④												
⑤												
⑥												
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計									
	(実績)	(単位:千円)	累計									
実施状況	平成20年度	自転車による観光モデルコースの策定のため、情報収集を行った。 (利用者の状況:平成19年度 7,339人、平成20年度 6,552人)										
	平成21年度	利用者の増加に向けた情報発信の強化を図るため、サイクリングターミナルのホームページのリニューアルを行った。 (利用者の状況:平成21年度 5,139人)										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	7 公の施設の見直し		No.	42						
取組項目名	指定管理者制度の推進		担当課	職員課・関係課						
現状と課題	指定管理者制度の導入から2年が経過し、現在28施設が指定管理者により管理・運営されています。今後、既存の直営施設への制度の導入等が予定されています。こうした制度導入施設が拡大する中、公の施設の設置責任者として、指定管理者が行う施設管理業務が適切に執行され、公平・公正な施設管理と市民へのより質の高いサービスの提供が図られているかを監視し、評価する体制の確立など制度の充実に向けた取組が求められています。									
取組内容	指定管理者制度を導入した施設の継続的な進捗管理を進める中で、制度の目的でもある「市民サービスの向上、施設の効率的・効果的な運営、経費の縮減」などの導入効果が上げられるよう運用方法を改善します。具体的には、指定管理者の選定段階では、公平性・透明性を確保し、選定後はモニタリングや評価を取入れていきます。また、制度導入可能な施設については導入を推進していきます。									
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度					
	回数	1回/年	指定管理者及び担当部局への研修会等を実施する		毎年度					
実施計画(実施項目)			工程表							
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	指定管理者制度の導入ガイドラインの見直し			→						
②	未導入施設の指定管理者制度導入意向調査の実施			→		→				→
③	導入施設の導入効果等の検証			→						
④										
⑤										
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位：千円)	累計							
	(実績)	(単位：千円)	累計							
実施状況	平成20年度	指定管理者制度の導入ガイドラインの改訂版の作成と周知した(平成21年1月)。 <見直し点> ・候補者選定委員会に民間有識者を入れた ・モニタリングを取り入れた ・候補者に共同事業体を加えた ・審査基準を明記した 地域協働支援センターへの平成21年度からの指定管理者導入を実施した。								
	平成21年度	平成22年に供用開始する「新体育館」及び「まちの駅」に指定管理者制度を導入することとした。 また、平成22年3月末で指定期間を終了する2施設(陸上競技場及び武道館)の指定管理者の更新手続きを行った。 なお、指定管理者制度を導入している施設数は、30施設(平成22年3月末現在)。								
	平成22年度									
	平成23年度									
	平成24年度									

重点項目	8 地域協働の推進		No.	43								
取組項目名	地域コミュニティの構築と支援のあり方検討 【第3次諮問項目】		担当課	市民活動推進課								
現状と課題	地域の各種団体は、個々の組織や活動が独立しており、行政の縦割り体制に合わせて、系列化される傾向にあります。行政も縦割り体制により、市民ニーズに対して、効率性や整合性に欠けた支援を行なっている場合があります。											
取組内容	「新たな地域コミュニティ組織」を構築することにより、地域で活動する各種団体に対する市の助成制度を見直し、地域の主体性を尊重した支援策を講じることで、地域のコミュニティ活動の活性化を図ります。また、併せて市の組織体制も整備します。											
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度							
	実施時期	—	新たな地域コミュニティ組織(モデル地域)を構築する		平成24年度							
実施計画(実施項目)			工程表									
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	推進本部の設置		→									
②	市内の各種団体の代表者との協議会の設置			→								
③	地域コミュニティのあり方の基本的な方針の策定(22年度修正)				→							
④	各地域への説明会の実施(22年度修正)						→					
⑤	地域への支援、公民館の環境整備の方向性の検討及び決定(22年度修正)				→							
⑥	新たな地域コミュニティ組織(モデル地域)の構築(22年度修正)								→			
⑦												
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計									
	(実績)	(単位:千円)	累計									
実施状況	平成20年度	庁内に部次長級職員を委員とする「防府市地域コミュニティ推進会議」を設置し、会議を2回開催し、地域コミュニティの構築と支援のあり方について、庁内での共通認識を持った。										
	平成21年度	市内の各種団体代表者、学識経験者及び市職員で構成された「防府市地域コミュニティ検討協議会」を設置し、地域コミュニティの構築と支援のあり方についての検討を行い、基本方針について協議を行った。なお、協議会は6回開催された。										
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											

重点項目	8 地域協働の推進		No.	44									
取組項目名	市民の参画と協働の推進		担当課	市民活動推進課									
現状と課題	市民参画懇話会(平成18年10月設置)において検討された市民の参画と協働による市政推進のための仕組みは、防府市自治基本条例(仮称)の制定と決まりました。今後は、この条例制定を機に、市民には市政に深く関心を持ち、これからのまちづくりに関わっていく意識をより一層高めてもらうことが必要です。また、職員の意識改革を図り、それぞれが市民の参画と協働について共通認識し、果たすべき役割と責任により、協働してまちづくりに取り組んでいくことが課題です。												
取組内容	一般市民の意見を更に、取入れられるよう公募委員の比率の向上を図るとともに、パブリックコメント制度の周知を含め、市民参画と協働の更なる推進のため、市民参画の仕組みづくりを目指します。												
目標とする 成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度								
	—	—	公募委員の比率の向上を図り、パブリックコメント制度等の周知に努め、市民参画と協働の更なる推進のための仕組みづくりを目指す		毎年度								
実施計画(実施項目)			工程表										
			20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	自治基本条例の制定及び施行		→										
②	自治基本条例に係る個別条例等の見直し		→										
③	市民参画推進の進捗状況調査(22年度修正)		→										
④	市民参画推進の仕組みづくり		→										
⑤													
⑥													
⑦													
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計										
	(実績)	(単位:千円)	累計										
実施状況	平成20年度	市民参画と協働による市政推進のための仕組みとして、自治基本条例の(平成21年3月定例会市議会向上程に向け)条例素案を作成し、パブリックコメントを実施した。											
	平成21年度	市民参画と協働による市政推進のための仕組みとして、10月6日に自治基本条例が制定された。その後、同条例について、市民への周知を図った(逐条解説書の作成・配布、市広報・市ホームページへの掲載、出前講座等)。また、市民参画及び協働を推進するため、パブリックコメント制度の周知や審議会等の会議開催についての事前通知等を行った。											
	平成22年度												
	平成23年度												
	平成24年度												

重点項目	8 地域協働の推進		No.	45						
取組項目名	自主防災組織の充実強化		担当課	警防課・防災危機管理課						
現状と課題	現在、防火重点地域の自主防災組織26団体、周辺地域の自主防災組織12団体が自治会単位で結成され、地域内の災害に対応しています。しかしながら、近年、地域住民の防災意識が低下し、新規隊員の不足、高齢化、装備品の老朽化等が進んでおり、今後は、この組織の変革と活性化を図り、維持させる必要があります。育成・補助については補助要綱を制定し努力していますが、総務課でも類似要綱により自主防災組織を立ち上げており、これとの整合性を図る必要があります。									
取組内容	既存の組織には、機材の購入補助等を積極的に活用させて充実強化を図り、定期的な訓練の計画実施を促すとともに、既存の枠組みを更に広範囲にし、地域相互の協働を図り、居住若年層の取り込みをより積極的に推進します。自主防災組織未結成の地域へは、積極的に設立について、働きかけを行うとともに、総務課が進める単位自治会等の自主防災組織リーダー研修会や地元講習会へ積極的に出席し、防災知識の啓発に努めます。また、総務課の自主防災組織育成の補助要綱との調整を行います。									
目標とする成果・数値	項目名	数値等	定 義		目標年度					
	組織率	70%	全世帯数のうち、自主防災組織がある区域内の世帯の割合		平成24年度					
実施計画(実施項目)			工程表							
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	自主防災組織の立ち上げに対する働きかけ									
②	居住若年層参加の働きかけ									
③	防災知識の啓発(リーダー研修会開催、防災訓練の指導)									
④	自主防災組織育成事業補助の調整									
⑤										
⑥										
効果額 (平成19年度に対する)	(目標)	(単位:千円)	累計							
	(実績)	(単位:千円)	累計							
実施状況	平成20年度	現在、防府市総務課が制定している自主防災組織関係の補助金要綱と消防警防課が制定している自主防災組織関係の補助金要綱を一本化するため、事前協議し各自で案を持ち寄り協議した。 平成21年3月末現在の組織率は、45.86%となった。								
	平成21年度	総務課では、自治会主催の防災研修会に出席し、自主防災組織結成の働きかけを行っている。 また、自主防災リーダー等を対象とした防災講習会等を開催し、自主防災組織の向上を図っている。 10月の組織機構の見直しにより、「防災危機管理課」が新設され、この取組みは、総務課から防災危機管理課が担当になったことから、改めて防災危機管理課と警防課で協議し、既存の私設消防隊が自主防災組織の消防班として、今までの活動が維持できる形での自主防災組織の見直しと併せて要綱の統合を検討することとした。 平成22年3月末現在の組織率は、49.21%となった。								
	平成22年度									
	平成23年度									
	平成24年度									